

(証券コード9763)  
平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都港区芝公園2丁目4番1号  
**丸紅建材リノア株式会社**  
代表取締役社長 清水 教博

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月24日午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園2丁目5番20号  
メルパルク東京 3階「牡丹」

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第45期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第45期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mcml-maruken.com/>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

# 事業報告 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務問題や新興国経済の減速などにより依然として不透明な状況が続いておりましたが、昨年末発足した自民党新政権による経済対策への期待感が高まり、株価の回復や円高是正などの明るい兆しも見え始めました。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、東北地方での震災復旧・復興関連事業が進捗し、首都圏においても再開発・インフラ整備等の大型プロジェクトが進行しましたが、その他地域では公共投資や民間設備投資は低調に推移し、全体として依然厳しい環境が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは、賃貸重視の営業力強化を図るため、地域毎の保有鋼材の最適化に努め、採算管理を徹底し、原価の低減や賃貸価格の適正化に取り組みました。国内子会社の興信工業株式会社は、上下水道工事を中心に官庁関係工事の受注に注力しました。また、海外ではタイ丸建株式会社を軸として東南アジア市場へ展開し、収益基盤の強化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、170億6百万円（前期比1億4千5百万円、0.9%増）、営業利益4億6千5百万円（同2億8百万円、81.2%増）、経常利益7億4千3百万円（同3億5千8百万円、93.3%増）、当期純利益6億6千2百万円（同3億2千5百万円、96.6%増）と増収増益になりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

#### （重仮設事業）

賃貸稼働量は増加したものの鋼材販売等が減少し、売上高は133億3千4百万円（前期比3億5千4百万円、2.6%減）と減収になりましたが、賃貸利益の増加により利益率が改善したため、セグメント利益は9億4千1百万円（同1億3百万円、12.3%増）と増益になりました。

(重仮設工事事業)

受注工事案件の小口化により、売上高は16億7千2百万円(同2億1百万円、10.7%減)と減収になりましたが、赤字工事を減少させたためセグメント利益は1千4百万円と、前期の2千9百万円のセグメント損失から4千4百万円の改善となりました。

(土木・上下水道施設工事等事業)

土木・上下水道工事を中心に官庁関係工事の受注物件が増加したため、売上高は20億1千6百万円(同7億1千7百万円、55.2%増)、セグメント利益は6千3百万円(同3千6百万円、136.4%増)と増収増益になりました。

(注)セグメント利益又は損失は、連結計算書類の営業利益と調整を行っています。

第44期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	13,688	1,874	1,298	16,861	—	16,861
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	0	—	—	0	△0	—
計	13,688	1,874	1,298	16,861	△0	16,861
セグメント利益 又は損失(△)	838	△29	27	835	△578	256

第45期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計	調整額	連結
売上高						
(1) 外部顧客への 売上高	13,317	1,672	2,016	17,006	—	17,006
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	16	—	—	16	△16	—
計	13,334	1,672	2,016	17,023	△16	17,006
セグメント利益	941	14	63	1,020	△554	465

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額はリース資産を含め1億7千2百万円であり、その主な内訳は、当社市原工場他各工場、情報システム及び子会社丸建基礎工事株式会社の設備更新投資であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、社債の発行や増資等による特別の資金調達はありません。

なお、当社は、資金調達基盤の安定と効率化を図るとともに、有利子負債の圧縮により財務体質を強化することを目的に、平成25年2月22日にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約（融資枠12億円）を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は3億円であります。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化が懸念され、先行きは依然として予断を許さない状況が続いておりますが、国内では新政権による経済対策により一部で持ち直しの動きが見られます。また、米国経済も好転の兆しが出てくるなど、弱いながらも回復傾向が期待できる状況になってきました。

このような環境下、建設業界におきましては、引き続き震災の復興需要や首都圏での大型プロジェクト案件が見込まれます。一方、その他地域では公共事業の予算増による建設投資の増加が予想されるものの、着工遅れ等により建設需要全体を押し上げるには暫く時間がかかるものと思われまます。民間設備投資も人件費や資材等のコスト増により利益率が低下しており、業界全体としては依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

当社としましては、今般、2013年度以降3ヶ年を期間とする中期経営計画『中経13－15～成長に向けての礎構築～』を新たに策定しました。

この中期経営計画では、経営の基本方針として「安定的な収益確保による成長に向けての礎構築」を掲げ、それを達成するための重点施策として、「賃貸重視の営業力強化」、「木目細かい地域戦略の推進」、「人材の育成」、「連結ベースでの業容拡大」、「財務体質の強化」に取り組むことと致しました。

当社グループとしましては、これらの諸施策を着実に推進することにより、今後とも持続的に安定的な収益を確保し、成長に向けての収益基盤を築いてまいります。

## (5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

期 別 項 目	第 42 期 平成21年度	第 43 期 平成22年度	第 44 期 平成23年度	第 45 期 平成24年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	19,587	16,839	16,861	17,006
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	254	△445	384	743
当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	168	△1,351	337	662
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	5.03	△40.46	10.09	19.85
総 資 産(百万円)	32,651	29,266	28,824	29,505
純 資 産(百万円)	8,735	7,227	7,731	8,434
1株当たり純資産額(円)	261.54	216.42	231.54	252.82

(注1) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は自己株式数を控除した期中平均株式数、1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算定しております。

(注2) 第43期において経常損失を計上した主な理由は、建設業界が一層厳しさを増す状況となったためであります。また、当期純損失を計上した主な理由は、第44期以降の収益改善のための合理化策や東日本大震災による損失等を特別損失として計上したことによるものであります。

## (6) 重要な親会社および子会社等の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
興信工業株式会社	99百万円	100.0%	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事
丸建工事株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等
丸建基礎工事株式会社	50百万円	100.0%	建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等
東北工業株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事用仮設鋼材の修理・加工
東播工業株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事用仮設鋼材の修理・加工
九州レプロ株式会社	10百万円	100.0%	建設基礎工事用仮設鋼材の修理・加工

(注) 当社の子会社は上記6社であり、全て連結しております。

### ③ 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
協友リース株式会社	30百万円	50.0%	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸・販売等
THAI MARUKEN CO., LTD.	20百万BAHT	49.0%	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸・販売等
HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED	2百万US\$	50.0%	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸・販売等

(注) 当社の関連会社は上記3社であり、全て持分法を適用しております。

### (7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
重仮設事業	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸、販売、修理、加工等
重仮設工事事業	建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜、山留架設工事、地中連続壁工事等
土木・上下水道施設工事等事業	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事

### (8) 主要な営業所および工場

#### ① 当社

本社	東京都港区芝公園2丁目4番1号	
支店	北関東支店 (埼玉県さいたま市) 横浜支店 (神奈川県横浜市) 東北支店 (宮城県仙台市) 大阪支店 (大阪府大阪市)	千葉支店 (千葉県市原市) 札幌支店 (北海道札幌市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区) 福岡支店 (福岡県福岡市)
営業所	函館営業所 (北海道函館市) 北九州営業所 (福岡県北九州市)	山形営業所 (山形県山形市) 沖縄営業所 (沖縄県中頭郡)
工場	市原工場 (千葉県市原市) 旭川工場 (北海道上川郡) 稲沢工場 (愛知県稲沢市) 東播工場 (兵庫県加古郡) 西原工場 (沖縄県中頭郡)	札幌工場 (北海道北広島市) 仙台ヤード (宮城県仙台市) 岐阜工場 (岐阜県安八郡) 若松工場 (福岡県北九州市)

#### ② 子会社

興信工業株式会社 (本社：神奈川県横浜市)	丸建工事株式会社 (本社：東京都港区)
丸建基礎工事株式会社 (本社：北海道北広島市)	東北工業株式会社 (本社：宮城県仙台市)
東播工業株式会社 (本社：兵庫県加古郡)	九州レプロ株式会社 (本社：福岡県北九州市)

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

平成25年3月31日現在

従業員数	前連結会計年度末比増減
263名	△1名

(注) 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む従業員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

平成25年3月31日現在

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	1,890 百万円
株式会社りそな銀行	1,890
株式会社常陽銀行	1,890
株式会社千葉銀行	730
兵庫県信用農業協同組合連合会	700
株式会社三井住友銀行	670
株式会社千葉興業銀行	614
株式会社南都銀行	610
三井住友信託銀行株式会社	520
農林中央金庫	400
株式会社紀陽銀行	400

## 2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,360,982株(自己株式933,418株を除く)
- (3) 株主数 3,709名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
丸 紅 株 式 会 社	11,676 <sup>(千株)</sup>	35.00 <sup>(%)</sup>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,717	5.14
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,102	3.30
株 式 会 社 り そ な 銀 行	893	2.67
丸 紅 建 材 リ ー ス 取 引 先 持 株 会	823	2.46
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	748	2.24
株 式 会 社 常 陽 銀 行	748	2.24
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	652	1.95
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	548	1.64
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	468	1.40
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	468	1.40

(注1) 上記以外に自己株式が933千株あります。

(注2) 持株比率は、自己株式（933千株）を控除して計算しております。

(注3) 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,717千株

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成25年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 水 教 博	営業本部長、環境安全部担当 経営管理本部長、総務人事部長、海外事業部担当、監査部担当役員補佐 協友リース㈱専務取締役 営業本部副本部長、東京本店長、協友リース㈱代表取締役社長 丸紅㈱金属部門長補佐兼鉄鋼製品事業部長 丸紅㈱鉄鋼製品事業部副部長
専務取締役	真 中 均	
常務取締役	齊 藤 正 視	
取 締 役	石 崎 久 雄	
取 締 役	岡 本 達 哉	
取締役(非常勤)	井ノ上 雅 弘	
監査役(常 勤)	小 野 信	
監査役(非常勤)	棚 橋 栄 蔵	
監査役(非常勤)	外 山 史 朗	

(注1) 取締役井ノ上雅弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役小野信、棚橋栄蔵および外山史朗の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 監査役小野信氏は、長年にわたる事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験を通じて、法務・財務・会計および当社業務内容に関する相当程度の知見を有しております。

(注4) 監査役棚橋栄蔵氏は弁護士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 監査役棚橋栄蔵氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注6) 当事業年度中の監査役の異動

① 新 任

監査役 外 山 史 朗 (平成24年6月22日付)

② 退 任

監査役 駒 木 義 之 (平成24年6月22日付)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (一名)	102百万円 (一百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	18百万円 (18百万円)

(注1) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額11百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役井ノ上雅弘氏は、丸紅㈱金属部門長補佐及び鉄鋼製品事業部長を兼任しており、また、社外監査役外山史朗氏は、丸紅㈱鉄鋼製品事業部副部長を兼任しております。丸紅㈱は当社株式の持株比率35.00%を所有する当社の「その他の関係会社」であります。関連当事者との取引として開示すべき事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役 (非常勤)	井ノ上 雅 弘	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役 (常勤)	小 野 信	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	棚 橋 栄 蔵	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	外 山 史 朗	社外監査役就任後に開催の取締役会13回の全てに出席し、また、社外監査役就任後に開催の監査役会14回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、会計監査人に支払ったこれらの報酬の総額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合に取締役会は、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案致します。

## 6. 会社の業務の適正性を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成25年3月26日開催の取締役会において、会社の業務の適正性を確保するための体制の整備について、以下のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は経営理念を以下の3項目とする。

- ・私達は、社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ・私達は、顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ・私達は、厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

これらの考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たす。

② 当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立する。コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、その周知を図る。社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努める。

③ 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行う。

④ 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査役会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行う。

⑤ 当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行う。

⑥ 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しており、そのための社内組織・体制を整えるとともに、外部専門機関との連携を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては文書管理規程にて定める。

② 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役及び各職位にある使用人は、社内規程において明確化された業務分掌及び職務権限に基づいて業務運営を行う。
- ② 取締役会は、少なくとも年に一度会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューする。
- ③ 与信、事故、情報システム等のリスクに関しては、与信管理規程、安全衛生管理規程、情報セキュリティ対策規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。  
なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行う。
- ④ 監査部は、リスク管理体制についての監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 会社の意思決定の効率性を確保するために職務権限規程、稟議規程、予算管理規程等の規程を定める。
- ② 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行う。
- ③ 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を設ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成する。これらの子会社の管理に関しては、関係会社管理規程を制定し、内部統制システム体制を整備する。
- ② 子会社については、経営企画部が業務全般を総括するとともに、子会社毎に所管部店を置き、適切な管理を行う。また、円滑な情報交換を推進するため、必要に応じて関係会社連絡会を開催する。
- ③ 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用できることとなっている。
- ④ 監査部は、子会社について業務の適正性が確保されているかについての監査を行う。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会の事務局業務は経営企画部の担当とする。
  - ② 監査役会の事務局担当部署の決定・変更に関しては、監査役会に事前に協議し同意を求める。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ① 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。なお、監査役会への報告は、原則として常勤監査役に対して行う。
    - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
    - ・内部統制に関わる活動概要
    - ・監査部の内部監査の結果
    - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
    - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
  - ② 監査役が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役と監査役会の意見交換会を定期的に開催し、経営課題・監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行う。
  - ② 監査役会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保する。
  - ③ 監査部は、監査の方針・計画について監査役会と事前協議を行い、内部監査結果の報告を含め、緊密に連携する。
  - ④ 総務人事部法務審査課、環境安全部は、夫々担当するリスク管理に関わる事項を、常勤監査役に定期的に報告する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>18,061</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,955</b>
現金及び預金	1,257	支払手形及び買掛金	6,270
受取手形及び売掛金	7,097	短期借入金	7,400
建設機材	9,083	1年内返済予定の長期借入金	1,927
商 品	115	リ ー ス 債 務	47
材料貯蔵品	294	未払法人税等	68
未成工事支出金	30	未払費用	773
繰延税金資産	74	未成工事受入金	71
その他の	204	賞与引当金	6
貸倒引当金	△ 95	役員賞与引当金	14
		そ の 他	375
<b>固定資産</b>	<b>11,443</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,115</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,231</b>	長期借入金	2,689
建物及び構築物	783	リ ー ス 債 務	114
機械装置及び運搬具	178	再評価に係る繰延税金負債	1,101
土地	8,087	退職給付引当金	187
リース資産	154	そ の 他	23
建設仮勘定	0		
その他の	27	<b>負債合計</b>	<b>21,071</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4</b>	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	3	<b>株主資本</b>	<b>6,654</b>
その他	0	資 本 金	2,651
		資 本 剰 余 金	924
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,207</b>	利 益 剰 余 金	3,208
投資有価証券	1,666	自 己 株 式	△ 129
長期貸付金	4	その他の包括利益累計額	1,779
長期前払費用	3	その他有価証券評価差額金	86
繰延税金資産	361	土地再評価差額金	1,820
その他の	581	為替換算調整勘定	△ 127
貸倒引当金	△ 408	<b>純資産合計</b>	<b>8,434</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,505</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>29,505</b>

## 連結損益計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

科 目	内 訳	金 額
売 上 高	百万円	17,006 百万円
売 上 原 価		14,486
売 上 総 利 益		2,519
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,054
営 業 利 益		465
営 業 外 収 益		402
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	7	
受 取 地 代 家 賃	10	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	284	
訴 訟 損 失 引 当 金 戻 入 額	61	
そ の 他	37	
営 業 外 費 用		124
支 払 利 息	102	
そ の 他	21	
経 常 利 益		743
特 別 利 益		9
固 定 資 産 売 却 益	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
特 別 損 失		31
固 定 資 産 処 分 損	8	
減 損	19	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		721
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	78	
法 人 税 等 調 整 額	△19	59
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		662
当 期 純 利 益		662



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,651	924	2,603	△125	6,053
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△66		△66
当 期 純 利 益			662		662
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	605	△4	600
当 期 末 残 高	2,651	924	3,208	△129	6,654

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	26	1,830	△179	1,677	7,731
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△66
当 期 純 利 益					662
自 己 株 式 の 取 得					△4
自 己 株 式 の 処 分					0
土地再評価差額金の取崩					9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59	△9	52	101	101
当 期 変 動 額 合 計	59	△9	52	101	702
当 期 末 残 高	86	1,820	△127	1,779	8,434

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しており、その数は6社であります。その会社名は、興信工業㈱・丸建工事㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ① 関連会社は全て持分法を適用しており、その数は3社であります。その会社名は、協友リース㈱、THAI MARUKEN CO., LTD.、HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDであります。
- ② 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、それぞれ同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### ③ 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a. 商品、材料貯蔵品……総平均法によっております。

b. 未成工事支出金……個別法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～18年

その他(工具器具備品) 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ④ 長期前払費用

均等償却によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。ただし、当社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。

③ 役員賞与引当金……当社及び連結子会社1社は、支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（619百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象…借入金金利

(ハ)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 5,803百万円

2. 保証債務

会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

従業員（住宅資金） 55百万円

THAI MARUKEN CO., LTD. 1百万円※

(500千BAHT)

計 56百万円

※このうち0百万円は、Italian-Thai Development Public Co., LTD. が再保証しております。

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価の合計  
額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,763百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

4. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形及び売掛金

102百万円

支払手形及び買掛金

630百万円

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	66	2	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案することを予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100	3	平成25年 3月31日	平成25年 6月26日

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに補修・加工・運送等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。

短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余剰資金は、手許流動性を確保するため現預金として保有するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大半が支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で5年後であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4 会計処理基準に関する事項(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項①ヘッジ会計の方法」を参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を原則として四半期毎に精査した上で、そのランク付けを行っております。そして、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しております。



- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理  
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。  
また、デリバティブ取引についても、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理するなど、資金予算制度の充実を図っております。加えて、資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間で総額12億円のコミットメントライン契約を締結しており、これらの諸施策を実行し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
- (5) 信用リスクの集中  
当期の連結決算日現在における営業債権のうち28.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,257	1,257	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,097	7,097	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	403	403	—
資産計	8,757	8,757	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,270	6,270	—
(2) 短期借入金	7,400	7,400	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,927	1,927	—
(4) 長期借入金	2,689	2,679	△9
負債計	18,286	18,277	△9
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（(5) デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額の内 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,370	910	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（関連会社株式を含む）	1,262

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
現金及び預金	1,257	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,097	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	8,354	—	—	—

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超2年内	2年超3年内	3年超4年内	4年超5年内
長期借入金	1,927	1,514	645	310	220
合計	1,927	1,514	645	310	220

一株当たり情報に関する注記

一株当たりの純資産額	252円82銭
一株当たりの当期純利益金額	19円85銭

その他の注記

当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失計上額（百万円）
青森県八戸市	遊休資産	土地・構築物	19

本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は将来の具体的な利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額（売却予定価額）により評価しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

丸紅建材リース株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴田 純 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>17,015</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,297</b>
現金及び預金	739	支払手形	1,414
受取掛手形	2,387	買掛金	4,228
売掛金	4,232	短期借入金	7,400
建設機材	9,083	一年以内返済予定の長期借入金	1,927
商品	115	リース債務	33
材料貯蔵品	294	未払法人税等	38
前払費用	45	未払費用	767
繰延税金資産	50	未成工事受入金	57
短期貸付金	4	前受入金	209
未収法人税	7	預り金	81
前払金	114	役員賞与引当金	11
その他金	32	その他	129
貸倒引当金	△ 93	<b>固定負債</b>	<b>4,043</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>10,511</b>	長期借入金	2,689
建物	9,084	リース債務	74
構築物	618	再評価に係る繰延税金負債	1,101
機械及び装置	165	退職給付引当金	170
車両運搬具	174	その他	7
工具、器具及び備品	0	<b>負債合計</b>	<b>20,340</b>
土地	23	純 資 産 の 部	
リース資産	8,000	<b>株主資本</b>	<b>5,280</b>
建設仮勘定	103	資本金	2,651
無形固定資産	0	資本剰余金	924
ソフトウェア	1	資本準備金	662
電話加入権	0	その他資本剰余金	261
投資その他の資産	1,425	利益剰余金	1,833
投資有価証券	521	その他利益剰余金	1,833
関係会社株	275	別途積立金	1,180
敷金及び保証金	140	繰越利益剰余金	653
長期貸付金	264	<b>自己株式</b>	<b>△ 129</b>
破産更生債権等	366	評価・換算差額等	1,906
長期前払費用	3	その他有価証券評価差額金	86
会長会役員権	71	土地再評価差額金	1,820
繰延税金資産	356	<b>純資産合計</b>	<b>7,186</b>
貸倒引当金	△ 574	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>27,527</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,527</b>		

## 損 益 計 算 書

(自 平成24年4月1日)  
(至 平成25年3月31日)

科 目	内 訳	金 額
売上高	百万円	14,805 百万円
売上原価		12,456
売上総利益		2,348
販売費及び一般管理費		1,937
営業利益		410
営業外収益		272
受取利息及び受取配当金	147	
貸倒引当金戻入額	25	
訴訟損失引当金戻入額	52	
その他	47	
営業外費用		125
支払利息	104	
その他	21	
経常利益		557
特別利益		0
投資有価証券売却益	0	
特別損失		70
固定資産処分損失	8	
減損損失	19	
関係会社株式評価損	39	
ゴルフ会員権評価損	3	
税引前当期純利益		486
法人税、住民税及び事業税額	43	
法人税等調整額	△5	
当期純利益		448

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日  
至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	2,651	662	261	924	1,180	262	1,442	△125	4,893	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△66	△66		△66	
当 期 純 利 益						448	448		448	
自 己 株 式 の 取 得								△4	△4	
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0				0	0	
土地再評価差額金の取崩							9	9	9	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	—	391	391	△4	386	
当 期 末 残 高	2,651	662	261	924	1,180	653	1,833	△129	5,280	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その 他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	26	1,830	1,857	6,750
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△66
当 期 純 利 益				448
自 己 株 式 の 取 得				△4
自 己 株 式 の 処 分				0
土地再評価差額金の取崩				9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59	△9	49	49
当 期 変 動 額 合 計	59	△9	49	436
当 期 末 残 高	86	1,820	1,906	7,186



## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

##### ②その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

①商品、材料貯蔵品……総平均法によっております。

②未成工事支出金……個別法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産……定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した(リース資産を除く)建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～45年

構 築 物 3年～50年

機械及び装置 2年～18年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産……定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用……均等償却によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金……支給される役員賞与に備えるため、当事業年度発生額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（619百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を処理しております。  
数理計算上の差異については、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生翌期より処理しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### （完成工事高の計上基準）

完成工事高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象…借入金金利

#### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

#### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 貸借対照表に関する注記

(注1)	有形固定資産減価償却累計額	5,532百万円
(注2)	関係会社に対する短期金銭債権	684百万円
(注3)	関係会社に対する長期金銭債権	260百万円
(注4)	関係会社に対する短期金銭債務	246百万円
(注5)	保証債務	

会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

従業員(住宅資金)	55百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	1百万円※
	(500千BAHT)

計	56百万円
---	-------

※このうち0百万円は、Italian-Thai Development Public Co., LTD. が再保証しております。

### (注6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

2,763百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

### (注7) 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形及び売掛金	102百万円
支払手形及び買掛金	630百万円

### (注8) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 損益計算書に関する注記

(注1) 関係会社への売上高	753百万円
(注2) 関係会社からの仕入高	483百万円
(注3) 関係会社との営業取引以外の取引高	162百万円
(注4) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	

### 株主資本等変動計算書に関する注記

(注1) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	933,418株
(注2) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。	

### 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

繰越欠損金	290百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	162百万円
減損損失	126百万円
退職給付引当金	64百万円
未払賞与	48百万円
関係会社株式評価損	34百万円
ゴルフ会員権評価損	24百万円
未納事業税	5百万円
その他	16百万円

---

繰延税金資産小計	774百万円
----------	--------

評価性引当額	△318百万円
--------	---------

---

繰延税金資産合計	455百万円
----------	--------

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	47百万円
--------------	-------

---

繰延税金負債合計	47百万円
----------	-------

---

差引：繰延税金資産の純額	407百万円
--------------	--------

### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、工具器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	丸建基礎 工事㈱	直 接 100.00% 間 接 —	当社従業員 兼任3名	長期貸付金の 回	15	長期貸付金	260
				利息の受取	1	未収収益	0
子会社	興信工業㈱	直 接 100.00% 間 接 —	当社従業員 兼任2名 当社従業員 出向2名	余剰資金の 預	550	その他の 流動負債	20
				余剰資金の 返	810		
				利息の支払	1		
関連会社	THAI MARUKEN CO.,LTD.	直 接 49.00% 間 接 —	当社従業員 兼任2名 当社従業員 出向3名	技術指導料	13	未収収益	11
				鋼材の販売	1		
				鋼材の仕入 保証料の受入 (注2)	5 0		
関連会社	協友リース㈱	直 接 50.00% 間 接 —	当社役員兼 任3名 当社従業員 出向1名	鋼材の販売	639	売掛金 未収収益	579 18
				鋼材の賃借 及び仕入	187	買掛金 未払費用	55 73

(注)1. 上記金額は、取引金額には消費税等を含んでおりません。また、期末残高のうち協友リース㈱に係るものは消費税等を含んでおり、それ以外の会社に係るものは消費税等を含んでおりません。

(注)2. THAI MARUKEN CO.,LTD. の当期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

## 一株当たり情報に関する注記

一株当たりの純資産額	215円42銭
一株当たりの当期純利益金額	13円44銭

## その他の注記

当事業年度において以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失計上額（百万円）
青森県八戸市	遊休資産	土地・構築物	19

本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は将来の具体的な利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額（売却予定価額）により評価しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月7日

丸紅建材リース株式会社  
取締役会 御 中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 純 孝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅建材リース株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月7日

丸紅建材リース株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 小 野 信 ㊟  
監 査 役 棚 橋 栄 蔵 ㊟  
監 査 役 外 山 史 朗 ㊟

(注) 監査役 小野 信、棚橋栄蔵、外山史朗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次の通りといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで次の通りといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金 銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円                      総額100,082,946円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

現、取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	し みず のり ひろ 清水 教博 (昭和25年3月21日生)	昭和49年6月 丸紅㈱入社 平成10年4月 同社開発建設第一部長 平成15年4月 同社執行役員、開発建設部門長 平成18年4月 同社常務執行役員、開発建設部門長 平成19年4月 同社常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成19年6月 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 平成20年4月 同社取締役常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成20年6月 同社常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	19,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
2	ま なか ひとし 真 中 均 (昭和26年11月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成13年4月 当社東京支店長 平成14年4月 当社営業第一本部長、東京支店長 平成14年6月 当社取締役、営業第一本部長、東京支店長 平成16年5月 当社常務取締役、営業第一本部長、東京支店長 平成17年1月 当社常務取締役、東京営業本部長 平成18年4月 当社常務取締役、営業本部副本部長 平成21年4月 当社常務取締役、営業本部長 平成24年4月 当社専務取締役、営業本部長 平成25年2月 当社専務取締役、営業本部長、環境安全部担当 平成25年4月 当社専務取締役、営業本部管掌役員、環境安全部担当 (現在に至る)	52,000株
3	さい とう まさ み 齊 藤 正 視 (昭和27年6月6日生)	昭和50年4月 丸紅㈱入社 平成14年4月 丸紅米国会社CFO&CAO 平成18年4月 丸紅㈱市場業務部長 平成21年4月 同社北海道支社長 平成23年4月 当社経営管理本部長 平成23年6月 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当 平成24年4月 当社常務取締役、経営管理本部長、海外事業部担当 平成25年2月 当社常務取締役、経営管理本部長、総務人事部長、海外事業部担当、監査部担当役員補佐 (現在に至る)	8,000株
4	おか もと たつ や 岡 本 達 哉 (昭和31年6月11日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社名古屋支店長 平成22年4月 当社営業本部副本部長 平成22年6月 当社取締役、営業本部副本部長 平成22年10月 当社取締役、営業本部副本部長、東京本店長 平成25年4月 当社常務取締役、営業本部長 (現在に至る)	14,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
5	うら い よし ひこ 浦 井 芳 彦 (昭和31年 7月10日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成15年 1月 当社札幌支店長 平成23年10月 当社営業本部副本部長兼札幌支店 長 平成25年 4月 当社営業本部副本部長兼東京本店 長兼営業第二部長 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 平成25年 4月 協友リース㈱代表取締役社長	9,000株
6	い の う え ま さ ひろ 井ノ上 雅 弘 (昭和37年 7月28日生)	昭和60年 4月 丸紅㈱入社 平成16年 4月 同社ヨハネスブルグ支店 平成19年 4月 同社ヨハネスブルグ副支店長 平成21年 4月 丸紅テツゲン㈱出向 平成22年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱出向 平成23年 4月 丸紅㈱鉄鋼製品事業部長 平成24年 4月 同社金属部門長補佐兼鉄鋼製品事 業部長 平成25年 4月 同社金属第一部門長代行兼鉄鋼製 品事業部長  平成23年 6月 当社取締役 (現在に至る)	0株

(注1) 各取締役候補者（6名）と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 井ノ上 雅弘氏は、社外取締役候補者であります。

(注3) 社外取締役候補者の選任理由について

井ノ上 雅弘氏は、鉄鋼業についての幅広い知識を有しており、当社の経営に有用であると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注4) 井ノ上 雅弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

(注5) 取締役候補者の所有する当社株式数は平成25年3月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者浦井芳彦氏の所有する株式は、丸紅建材リース従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、丸紅建材リース従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
くろ だ たかし 黒 田 崇 (昭和47年2月23日生)	平成6年4月 丸紅㈱入社 平成8年4月 同社経理部 平成16年4月 同社食料経理部 平成19年10月 同社鉄鋼製品事業部 平成23年4月 同社鉄鋼製品事業部事業管理課長 (現在に至る)	0株

(注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 黒田 崇氏は、社外監査役補欠候補者であります。

(注3) 補欠監査役候補者の選任理由について

黒田 崇氏は、法務・財務・会計に関する幅広い知識を有しており、当社の監査に反映していただくために、社外監査役の補欠候補者として選任をお願いするものであります。

以 上

